

毛沢東「農村活動と農村調査」(国民文庫、大月書店)  
 上杉正一郎「マルクス主義と統計」(青木文庫)  
 足利末男「統計―作り方・見方」(三一新書)

## 第二部

### スラム問題の存在と意義

本稿は、都市スラム問題の存在と意義を論ずるものである。スラム問題の存在は、都市の発展と社会の分化を背景として、都市の中心部から周辺部へ人口が集中するにつれて生じてくる。スラム問題は、都市の発展に伴って生じてくる社会問題の一つである。スラム問題は、都市の発展に伴って生じてくる社会問題の一つである。スラム問題は、都市の発展に伴って生じてくる社会問題の一つである。

### I スラム問題の発展の実態

スラム問題の発展の実態は、都市の発展に伴って生じてくる社会問題の一つである。スラム問題は、都市の発展に伴って生じてくる社会問題の一つである。スラム問題は、都市の発展に伴って生じてくる社会問題の一つである。

## I スラム的労働の実態

——一九六〇年における「釜ヶ崎」失対労働者の場合——

### はじめに——立場と視角

通俗的理解に従えば、スラムは、浮浪者と廃疾者の沈淪池であり、犯罪者と異常者の培養基にすぎない。たしかに、「底辺もの」に現われるその姿は、ショッキングな異様さに満ちて、陳腐なドラマに飽いた大衆の好奇心をそそり、同情と戦慄をさえ呼び起こす。また事実、すぐれたドキュメントのいくつかは、豊富な体験と資料に裏づけられ、迫真的な力をもって人の心に訴え、作家と社会病理学者の財産目録に加えられる。

だが、釜ヶ崎には「金持ち」がいないと考えるなら、それはとんでもない誤解であるし、その住民が「まとも」でないと思うなら、これはおそるべき偏見といわねばならない。現に無責任な為政者と偽善的な有力者の「浄化」論は、こうした既成観念によって、暗黙のうちに支えられている。のみならず、公然たる社会的差別の事例は、新しい「部落化」の芽生えを思わせ、この種の誤解と偏見の根強さを示している。

もちろん、他のスラムと同じく釜ヶ崎もまた、不良住宅の過密地帯であり、不適應者の流入

地点であることは疑えない。そして、「転落」過程には、いわば超体制的・非社会的な因子の作用も認められる。だが、社会病理学の最終課題は、「解体」ないし「偏倚」現象の分析を通じて、その母胎たる社会の構造自体を批判するにあらう。重要なことは、特定の社会成員の異常性ではなく、社会関係の病理性を過敏にさえ追求することである。

それは、結局、浅薄な主知主義者のきらう価値判断にかかわる問題であるが、これを欠いた即物的な事実認識は意味が少ない。こうした観点に立てば、釜ヶ崎は、病める日本社会にとって完全に正常な分泌物といえよう。それが我々の関心をひくのは、社会問題を集約的に表現する結節点の一つをなすからにすぎない。また、その解消を我々が主張するのは、社会変革の突破口を一つでも多くつくりたいと願うからにはかならない。

① ふつう、社会病理学者たちは、それをはっきりさせていないように思う。多くは現存体制を暗黙裡に承認した上で、「偏倚」や「解体」「不適応」を論じている。いずれにせよ、問題は「病理性」のメルクマールにあらうが、それについては別の機会に論じたい。

② もちろん、砂をかむような「パーセンテージの社会学」が無駄だと云いきるつもりはない。ここで、安易な「没価値性」の理解にもとづく「事なかれ主義の社会学」をとくに念頭に置いている。

### 一、住民の社会的構成

しかし、釜ヶ崎の底は、あまりにも深く広い。とくに、その社会的垂直構造は、きわめて複

雑で把えがたく、就業形態・階級帰属・所得階層には高度の分化が認められる。実態の「科学的解明」の難しさは、南極探険の比ではなく、むしろ望むのが無理である。極論すれば、現在の社会諸科学の理論的・技術的水準をもってしては絶望的に近い。少なくとも、ここでは、しやれた舶来概念やセンサスの職業分類などが、ほとんど役に立たない。

実際、そこには、数軒を所有する旅館経営者もいれば、刑務所との間を往復する職業的犯罪人も、職場に出勤する職業的乞食も住んでいる。工員・職人・店員・外交員・運転手・女給・パーテンはもとより、手配師・香具師・行商・露天商・旅芸人・紙芝居・靴みがき・立ちんぼ・バタヤ、はては、景品買い・ポン引き・ヒモ・売春婦・男娼・密売者と雑多をきわめる。おそらくは、我々の想像を絶する「職業」や「所得源泉」もあるだろう。

けれども、比較的安定した店舗所有者と常用労働者、およびルンペン・プロレタリアートを別とすれば、住民の多くは、相対的過剰人口に属すると考えられる。とくに、その主力は、第三部類の停滞的過剰人口、またはカジュアル・レイパー層とみなされてよい。とすれば、スラムは「不安定に就業する低賃金労働者の密集地帯」であり、「産業予備軍の都市における巨大な集結地」といえる。これは、いわば階級社会学的な定義である。

わけても、「日稼人夫」は、明治以来「日本之下層社会」の主要な住民典型をなし、今日の釜ヶ崎のシンボルもまた、二種の自由労働者群に見出だされる。その一つは、霞町交差点に早朝から群がって手配師を待つ「たちんぼ」であり、他の一つは、東萩町の職安に紹介を求める「しったい」である。そして、これらはいずれも、賭博・密売・売春を含む各種スラム企業の最大の顧客集団であり、しかも、社会の矛盾と政治の貧困の被害者である。

③ むしろ、現状では、参与観察法が最も必要だし有効であろう。その意味では、自ら「底辺出身」を誇る底辺の会グループが、学者の調査をきびしく批判するのも、ある程度無理がない。それは甘受しよう。

④ こうした底辺的職業については、今のところ、「現代日本の底辺」シリーズが最もくわしいようである。体験の裏づけがあるし、数字もかなり用いて、適切に問題を指摘している。

⑤ 日本社会学には「成層」や「階層」の研究はあるが、「階級」の具体的研究は、ほとんどないといつてよい。これは不幸なことである。階級社会学の課題については、独立した論稿を準備せねばならない。

⑥ 早朝の釜ヶ崎界隈でニッカーをはいた精かな感じの男が霞町に向かっておれば「たちんぼ」、体つきの貧弱な年寄りが東萩町の方へ歩いておれば「しったい」と見分けてよい。この調査では、たちんぼにまで及ばず、簡単な街頭面接にとどまったことは残念である。ピンハネは一人百円が相場といわれる。

## 二、調査課題・対象・方法

まず我々は、経済的・技術的な制約と実践的な意義を考慮して、後者のシッターに投影された釜ヶ崎生活の一端を知りたいことを、当面の基本的課題とした。当然、これは、現行の労働行政と福祉行政におけるニード充足度の吟味をも、副次的課題として伴わざるを得ない。なぜなら、シッターとは、全国35万を数える失対適格者であり、また、1千万にのぼるボーダーライン層の最も主要な構成部分にほかならぬからである。

こうした問題意識にもとずいて、対象を、調査地域に居住するとみなされる失対適格者に限定し、34年夏には職安所管の求職票に原資料を求め、無作為抽出にもとずく推計を通じて社会的属性を知り、35年夏には生活構造の全体を知るべく、面接法を断念はしたが大きな項目にわたるアンケート法を採用し、試験的・附随的に家計調査と職安職員意見調査を行なった。本稿では、これら資料の一部に基づき、とくに社会学的な諸問題を指摘したい。

⑦ 34年度対象地域11町に居住するものとして登録されていた失対適格者を母集団として、25%を抽出し、311のサンプルにもとずいて推計を行なった。その結果は、34年10月の第32回日本社会学会大会で分担報告した。数字の詳細は、大阪社会学研究会「大阪市釜ヶ崎地区の実態調査報告資料」にグラフ化されている。

⑧ このアンケートは、健康状態から政治意識や人生観までを含む12頁81項目からなっている。形式と規模において、社会調査の常識からはずれるところも少なくなく、不要な項目と不適当な質問形式をもふくんでいる。当初は、サンプリングを企画したのだが、対象をつかまえることがむずかしく、アルバイトもやとえなかったため、居住地にかわりなく協力を依頼し120票を回収した。

### 三、失対労働者の概念規定

ここで失対労働者と呼ぶのは、厳密に云えば、昭和24年に施行された緊急失業対策法によって規定される「失業対策事業の就労者」にほかならない。ただし、「紹介適格要件」なるもの

があつて、失業者にして家計主担者たるを必要とする。この二要件を具える者のみが、失業対策事業紹介適格者として労働出張所に登録され、失対手帳の交付を受ける。もちろん、非適格者と同じく、民間企業に雇用されることもある。

だが、いずれにせよ、失対法には「日々雇用の原則」があり、ふたたび雇用されるまでは、失業者とみなされ、一定の日数失業すれば、日雇労働者失業保険金の給付を受ける。従つて厳密には、失対適格者が「労働者」となるのは、失対事業就労時間中のみと解されねばならない。これと同じことは、他種の日雇労働者についても云われるが、失対適格者の失業は、いわば「制度化された不定期的な反復性」に、その特色を認めることができる。

また、それは、公共職業安定所の紹介を受け、失業保険と健康保険に加入している点で、私設職安・手配師によるピンハネ（中間搾取）をこうむるタチンボと異なる。さらに重要な特性は、雇用主体が失対法にいう事業主体つまり国または地方公共団体である点に求められる。失対労働者を特別職の地方公務員とする地公法第3条の一見奇妙な規定もここに由来する。しかし、また特別職なるがゆえに、地公法と、労基法の規定の一部は適用除外されるのである。

このように、失対労働者を理解するには、失対事業の一応の認識が要求される。その沿革が治安上の要請にあつたことは、周知の事実として承認されているが、失対法の言葉の字義通りに解するなら、失業者に「就業の機会」を与え、その「生活の安定」を図ることに主たる目的がある。だが、未解放部落あたりでは、シッターは一つの「就職口」とさえみられることがあ

⑨ 適格者であっても、若くて体力があり、また家族持ちでもあれば、ほとんど民間ばかりに行くことになる。一定の事業体に続けて行けるようになれば、毎日職安を通じる必要がない。こうした「直行」は、西成労働出張所では、民間の場合3〜4百人ぐらいいる臨時工に近い存在だが、差別をこうむることはもちろんである。

⑩ 残念ながら、この報告者自身が失対事業に坎する充分な知識を欠いている。この事業は、かなり複雑なしくみを持っており、つっ込んだ研究は将来に期したい。

⑪ いずれの官庁資料もこの傾向は認めている。たとえば東京都労働局の「失業対策時報・事業概要」(60年)のはしがきにも「経済界の好不況にかかわりなく、依然として労働市場における沈でん層として停滞し、その高令化と定着化はきわめて顕著になってきている」ことを指摘し、「体質を改善すべき転期にある」と判断している。

#### 四、分布と属性

こうした失対適格者は、全国で35万をこえ、約1割は東京都に、大阪市内には2万人以上が居住する。しかも、我々の調査地域の中核部分に位する西成労働出張所だけで、大阪市内の20%をこえる約4千3百人もの適格者を抱えていることは、注目されてよい。⑫そして、その約60%が西成区内に、約25%にあたる千2百人以上が34年度調査地域11町に集中し、東萩町にいたっては、3百人以上、同一番地の最高登録数が70人にもなっている。

もちろん、これらはすべて全国至るところから流入したもののだが、無記入・不明・外地ケー

スは別として、明らかな内地の市部出身者が57%にのぼり、大阪市に本籍を有する者だけで28%を占める。この都市的性格は労働省の調査も指摘するところだが、同時に、本籍地と前住地の一致する者がわずか3・5%にとどまり、本籍地と現住所が一致する者が2%にみえない事実は、移動過程の複雑さを暗示し、モビリティの高さを物語る。

この都市的性格に対応して、前職もまた、産業別では、製造加工業28%、商業14%、運輸業8・6%、建設業7・7%の順位となっている。地位別に見れば、当然、工業プロレタリアが18%をこえて他を引き離し、次いで雑役・土工・人夫の計14%、自営業者の7・6%が続く。注目すべきは、旧中間層の下層部分たる中小・零細業者の順位の高さであり、わが国におけるこの層の不安定と、独占資本の肥大成長に伴う二重構造化と両極化を示唆する。

もちろん、個々の転落下降過程は複雑で、求職票の記入事由の信憑性は、極めて疑わしい。⑬が、33%をこえる無記入ケースは別として、企業閉鎖・人員整理・事業不振が計30%近く、病氣11・5%という順位を示す。婦人の場合は、当然、夫の死亡と離婚ケースが多い。問題は、個人的因子の作用をチェックし得ない社会制度の後進性と社会保障の不存在にあり、究極的には、罪悪のほとんどすべてが、景氣的・構造的失業を伴う社会体制に帰せられる。

わが社会体制の非情にして厚顔な論理は、この下降チャネルを固定化し、沈澱堆積を恒久化せしめて恥ずるところがない。その最も明白な証拠は、復員・引揚げ・戦災を契機として定着せる10年選手が1割をこえ、40歳台以上が70%近い事実を示される。⑭「戦後は終わった」とは、幻想か欺まんにすぎないし、失対事業が「臨時的な雇用機会」などとは、全く空々しい。あるのはただ、「これより一切の希望を捨てよ」と書かれた地獄の門である。



しかも、この地獄の中では、ダンテの場合とは異なって、同伴者さえもとめがたい。現に半数以上が家族欄を空白のままに残し、配偶者と直系卑属が生活を共にする充全家族は、わずか14%にとどまり、配偶者のみを有する5・8%を考慮に入れても、20%に満たない。事実上の夫婦関係を持つ「独身者」もいるが、真正正銘の単身者はさらに多い。職能解体によってひき起こされる家族解体の悲惨さは、高令化と思ひ合わせる時、いっそう胸にせまる。

⑫ これは阿倍野公共職業安定所に属し、阿倍野・住吉・東住吉・西成の4区を所管地域とする。東京都内では新宿労働出張所が最高で約3千であることを考えれば、おそらく、単一労働出張所でこれだけの失対適格者を抱えるところは全国に類を見ないだろう。当所調べでは、35年12月9日現在で、総登録数5千26人、うち適格者男子3628人、女子693人となっている。

⑬ アンケートによれば、漠然と「なにか商売を」希望する者が一位を占めて二割をこえる。いかに零細であっても「自主性のある」商業が最も手取り早いと考えられているらしい。

⑭ 先の地位別前職も無記入が38%にものぼるが、失職理由は、答えることが最もいやがられ、とりわけ刑余者の場合はもちろんである。無記名アンケートでなら、「酒と女」というのも出て来たが。

⑮ 失対労働者の「高令化」傾向は、あらゆる調査が指摘するところであり、今さらここで云う必要もないほどである。東京都の60年度「失対時報」では、40歳以上が85%をこえ、3年以上が66%を示す。

⑯ 無記名アンケートにおいても釜ヶ崎居住者46ケース中、単身者が33そのうち11が別居ケースである。別居や内縁の多さは、「一世帯から主担者一人のみ」という現行の適格基準も大いに関係しているのである。

## 五、労働と賃金

失対労働者の朝は早く明ける。普通は5時半、遅い者でも6時には起きる。もちろん、主婦なら弁当と食事の支度もしなければならぬし、少々遠くても交通費は節約して、徒歩か自転車職安に集まる。民間の紹介が6時30分、失対が6時45分に始まり、半時間ほどいて9時には現場に着かねばならない。古物商が店を開きペン屋が道端に腰掛けて、職安横丁は大変な雑踏である。ノミヤも予想表をみかん箱の上のせ、職安タバコの立ち売りもはじまる。

待つ時間が長いので、今日の現場を予想し合ったり、ぼんやり腰をおろしてタバコをふかす。ところが、寄場たるや、窓なく床なくベンチもない。暗い土間にサクが二列、しかも人は溢れて汗と地下足袋の臭いに満ちる。じっさい、初めて見る者は気が滅入る。心ある職安職員も毎日胸を痛めているらしく、自分たちの設備よりもまず「寄場を拡げて椅子ぐらいい置きたい」と声をそろえる。

失対事業は、とみに「高度化」しつつあるようで、紹介先も一般失対・特別失対・臨時就労・公共事業と、「多様化」している。それはけっこうだが、かんじんの稼働日数は、労働者が21・5の枠で抑えているからなんにもならない。民間にも行かないとすれば、17日ぐらいいしか働けぬ月もある。「土方殺すにや刃物はいらぬ、雨の三日も降ればよい」のだし、七日に一度は否応なしに「暗い日曜日」がやってくるし、病気だつてさけられない。

景気さえよければ、民間の求人毎日たくさんあるが、神経痛や内臓障害を訴える病弱者は

多いし、高令者が大半占めるから、失対の方が生命を延長さす蓋然性が高い。肉体こそが最後の私有財産だとすれば、手帳をしっかりと握ってサクの間に並ぶ方が賢明であろう。失対なら、原則は実働8時間とはいっても、休憩時間が多いし、作業も比較的楽だからである。

現場における作業は、人と日と所によって違うが、作業内容は、下水管敷設や空洞ブロック積立てを最高に5段階、作業能率は、大阪の場合、1〜7級に分かれることになっている。実際は、土砂運搬・路面持え・整地盛土・塵芥収集・片付け・一般清掃・除草などが最も一般的

と考えられる。現場は、公園・道路・学校などが多いことは周知の通りである。事業主体の側の監督者と古参労働者の誘導員は一応いるが、管理はきびしくない。

「ニコヨンの実働三時間で賃金がもらえる」とは、よく聞かれる言葉である。しかし、彼らの肉体的条件のハンディもあるし、失業者に再就職の機会を与えないで、低賃金で働かせて「経済効果」をねらうことにこそ、そもそも問題がある。また、失対労働者のおかげで、公園も道路も運動場も整備されて来たことは、忘れるべきでない。しかも、朝家を出てから帰るまでの収入生活時間は、11時間近くもかかるのが普通なのである。

## 西成労働出張所紹介状況

(S 35. 8. 23)

一般府営	315	民間紹介数	879
市営	1638	直行	139
特別府営	0	当日	149
市営	169	適格者	不適格者
		591	288
失対紹介数	2122	アプレ	288
民間	591	失保認定給付総数	104
公共	179	求職出頭数	3232
臨就	52	就労番号	2265~1976
			7602~7556
計	2944		

失対賃金は、一般職種別賃金(PW)基本日額表を基礎として、各施行地域ごとに決定され、最終的権限は労働大臣に属している。ところが、問題は失対法10条2項の規定であって、「同一地域において同一職種に従属する労働者に通常支払われる賃金の額より低く定められねばならない」と明記してある。これから出たものが、失対法施行規則第8条の「80〜90条項」であり、これはPWの改訂と無関係に存続せざるを得ない。

従って、いかなる地域の失対賃金も常に、PW表の「土工及びそれと同程度の技能、経験を必要とする職業並びに雑役であっても重作業に属するもの」に従事する民間の日雇労働者がその地域で通常支払われる賃金の最高額の90%から、「雑役であって軽作業に属するもの及びこれと同程度の技能、経験を必要とする職業の見習又は助手」が民間において通常支払われる賃金の最低額の80%までの範囲内にとどめられることになっている。

この「低賃金原則」と並んで、もう一つの特徴は「応能制賃金」である。これは要するに段階制であって、失業対策事業就労者賃金段階表を通じて、作業内容・能率が5〜7段階に区分されている。そして、これら二つの原則には、もっともらしい大義名分がつけられているのである。すなわち、低賃金原則は、失対事業への定着を防ぎ「求職活動を刺戟するため」と解され、応能制は「経済効果の向上のため」に強化されるのである。

だが、実際問題として、再就職の機会が完全に閉ざされたままに高令化して行くほかない現状では、「求職活動を刺戟」などと言っても空々しい。また、応能制の強化は、高令者・病弱者・婦人にとって不利で、失対労働者間の所得格差を拡大するだけである。これらが意味を持つには、補完的な諸保障制度を前提とせねばならない。全日本自由労働者組合の機関紙「じか

たび」が鋭く批判するゆえんである。

要するに、失対労働者の賃金は、仕事と同じであっても民間より低く、また、地域と場合によって差がある。現行の全国標準単価は334円で、大阪府の場合、35年4月に改訂された賃金日額表では、最高475円から最低251円までの幅があり、平均355円となっている。だが、実際は475円などという作業はまずないわけで、しょせん「絵に描いた餅」にすぎない。問題は、むしろ最低額にこそあろう。

職安職員の中にさえ、500円程度が妥当であるとの声がある程だが、失対労働者自身の願いは意外につつましい。せめて400円というのがその願いであり、それでも、民間に行った場合とは2〜300円の開きがある。従来の日自労のベ・ア要求は80円であったが、36年4月から全国標準単価が386円に引き上げられるのに対して、1日600円、2人家族で25日稼働を基準とし、月収1万5千円を目標とする要求をかかげるのは当然である。

⑰ この職安横丁の朝の風景は独特で、うまく表現できない。「賑い」とはいつても盛り場や魚河岸のそれとは全然わけがちがう。大きな声はどこからも聞こえず、無表情でみすぼらしい老人たちがなんとなく行き交ったり、ごさを拵げた古物屋の前にしゃがみこんでいるのである。そこにはヴァイタリティがまったく感じられない。

⑱ 労働出張所はどこでも汚いものと思われるが、少なくとも山谷の真ん中にある上野職安玉姫労働出張所は、はるかにこれより明るい。アンケートによれば、職員すべてが、「もっときれいな方が労働者のためにもぞましい」という答えをえらんでいる。労働大臣は、一度ぐらい見ておく義務がある。

⑲ アンケートによって、「ぐあいの悪い部分」を問うと、神経痛と内臓障害（とくに胃・心臓・肝臓）を訴える者が少なくない。だれも充分に体につけてくれる者もそばにないし、いても経済的余裕がない。日雇健保はあるが、他の一般健保にくらべて不利な面が多いし「親切にみてくれないような気がする」との声もある。地元の医者には評判の悪いのがあって「××のところへ行ったら死ぬ」という噂さえささやかれる。

⑳ これらは作った者自身はなんら利用することがない。分業だからと云えばそれまでだが、たとえば、観光道路の工事現場で土砂くずれのために人夫が死んだ事件なども、こうした皮肉を象徴的に示している。つまり劣悪な労働条件のために死んだ人夫の墓の上を、さっそうと自家用車がゴルフ族をのせて走ることを想像すればよい。

㉑ 35年3月の「消費者動向予測調査」によると、収入生活時間は勤労者が9・26時間、個人営業で10・20となっている。

㉒ PW方式なるものは、駐留軍労働者の賃金を定める必要から生まれたものといわれる。

㉓ この「低賃金原則」は、生活保護における「劣等処遇」とよく似た論理から出ているように考えられる。

㉔ 職業訓練所があっても、誰も行きたがらない。多少の便宜と転業資金制度はあるが、一定期間訓練を受けるということ自体生活を不安にするし、きわめて単純なことしか訓練されない。その上、かりに訓練を終えたところで年寄りとはとってくれないし、コネももちろんない。あったとしても、中小企業の労働条件はしばしば失対以下の生活を強いるし、最初に月給をもらうまでの生活費が問題である。

㉕ もちろん、強度がちがう。西成労働出張所の「求人条件一覧表」（35年12月）によると、建材の運搬荷役が900円、セメントの「肩」が700円、雑役で5〜600円といったところになっている。

㉖ しかも「物価倍増」化の傾向を考慮に入れれば、むしろ、つつましきにすぎない。物の値段は、買手



○氏の月収記録

(S.34.9~S.35.8)

※この人は63歳で病弱。失対がほとんどである。

年	月	稼働日数	アブレ日数	日曜と祝日	失業保険金	賃金	合計	備考
34	9	19	2	5	200	6,080	6,280	姉死亡・4日休業
	10	18	7	4	1,000	5,990	6,990	病気2日休業
	11	15	8	7	1,800	5,055	6,855	
35	12	24	2	3	0	7,404	7,404	年末手当4320円 30・31日は役所休み
	1	19	3	5	1,600	6,345	7,945	
	2	25	0	4	0	7,990	7,990	
	3	25	1	4	0	7,445	7,445	病気1日休業
	4	21	4	5	800	6,860	7,660	賃金改訂
	5	18	6	7	1,600	5,980	7,580	
	6	17	8	4	1,400	5,690	7,090	病気1日休業
	7	21	4	5	800	7,090	7,890	病気1日休業
	8	22	3	4	400	7,272	7,672	

対専門で、最低月6280円、最高月7990円にすぎない。

もっとも、失対労働者は、地公法によれば特別職の「公務員」である。月給はないが、夏と

の職業や所得となのかかわりもない。現に、10円のもの15円になったりしており、とくにめん類の値上がり、低賃金労働者の主婦たちを泣かせている。

六、所得と消費

平均3555円といっても、これは手取りではなく、健康保険の10又は8円と失業保険の5または3円が、被保険者負担として差し引かれる。従って、大阪の失対労働者の一日手取り標準は340円、最低240円ということになる。しかも、失業保険金の給付には一定の条件を要し、前月と前々月に計28日以上保険料をおさめ、さらに当月連続3日または継続5日は、アブレてカラ認定を受けたのち、それ以後はじめて失業ごとに200円が給付される。

従って、現行制度では、かりに標準稼働日数の21・5日働くとして、継続8・5のアブレとみれば700円の失業保険金しかもらえない。この失業保険の被保険者負担や、保険金日額とその段階が、36年6月から若干の改訂をみる。しかし、就労日数をふやし、失業そのものをなくさない限り、あまり意味がない。少なくとも、この業務を担当する現場の職安職員が云うように、失業した日に保険金を給付することは、絶対に必要である。

さて、これらを考慮において、かりに大阪の失対標準月収を試算してみれば、手取り8千100円にすぎない。これは1日平均267円で生活せねばならないことを意味している。しかも、失対だけなら稼働日数20以下の場合があり、雨と病気は「労働の意志と能力」になんの関係もない。現に、35年8月まで17ヶ月間の月収記録を提供してくれたO氏の場合、63歳・病弱・失

冬に臨時手当があつて、35年には、夏に3040円、冬に5570円が支給され、前年に比べていずれも千円前後の増額をみた。ただし、府・市の単独措置分は35年冬の場合1685円にすぎず、地方公共団体によってかなりの差がある。この地域差は、労働条件のすべてにわたり、とくに福利厚生面での配慮など大阪ではゼロに近いといえよう。

結局、先の標準月収を基礎に年収を試算すれば、臨時手当を加えても、35年度で手取り10万4千7百30円

最大の悩みは住宅難で、こればかりは節約にも限度がある。家族持ちの間借りが多いが、3人で月2〜3千円が標準とみなされ、単身者はほとんどドヤ住まいで、50〜80円を毎日払うのが普通である。いずれの場合も1人1畳以下だし、30円のモグリドヤなら通風・採光はゼロに等しく、南京虫と同衾する場合さえある。今ではアオカン(野宿)はまれだが、80円として、先述の標準月収の実に30%をも住居費が占め、しかも毎日支払うのである。

これが、飢餓的労働条件下の超零細消費生活の実態であり、そこでは、労働力の再生産すら不可能となり単身者の生物的な生活すら保障し得ない。いや、「生活」はないのである。しかも、これが、経済成長を誇り高原景気を謳歌せる「弱小国」ならぬ某「文化」国家における実話である。釜ヶ崎の辞典には、「レジャー消費」も「生活革新」も「月賦」ものっていない。それらはすべて、よその天体の言葉、火星人の発する無意味音節である。

度の節約あるのみで、米食をパンや芋で代用し、時にはノーチャブ(欠食)もやむをえない。衰えゆく肉体を地上につなぎとめる失対手帳を除けば、汚れた下着とくたびれたズボン、それに地下足袋・手拭い・石けん・歯ブラシ・下駄——これが単身者の全財産と考えてよい。「耐久消費財」などと云っても、ラジオと自転車程度にとどまるのである。

アンケートの結果では、衣・食・住の順に困窮度が高まる。被服へのニードは、ホワイト・カラーなどとは違ってかなり低く、とくに夏はシャツとカッターで足りる。職安横丁に軒を並べる古着屋で買ったジャンパーやオーバーは、夏になれば売れる者も多い。食品は安いと云われるが、品質もそれ相応に悪い。5円の味そ汁は水分にのみ富み、私製1箱10円の職安タバコは密度が低く、密造1杯10円のバクダン焼酎は命をぢめる。

にとどまる。そこで、なんらかの手段による収入補てんが必要とされるが、単身者の場合、「家族皆労働」も出来ないとあれば、利子1割程度の借金をしたり、パチンコ・金物拾いなどに副収入源を求める者も出てくる。最も非人間的な方法はバンク(血液銀行)行きだが、月に1回で9百円ともなれば魅力的でさえあろう。

しかし、それらの手段はいずれも限界があるし不安定である。とすれば、残された道は、極

### H氏の消費記録

(S. 35.9家計簿より)

※この人は32歳・独身・民間に行くので  
収入は比較的多い

9月20日 (晴)	朝飯	めし(小)	1杯	20円	}40	
		味そ汁	1杯	10		
		漬物	1皿	10		
(普通の日)	昼飯	めし(中)	1杯	30	}55	
		肉・豆ふろ・玉葱	1杯	25		
		夕飯	めし(中)	1杯		30
	天ぷら	1皿	20			
	きゅうりのすも	1皿	10			
	バス代	2回	30			
	宿泊代	1回	70			
	映画代	1回	60			
	計			315円		
9月21日 (晴)	朝飯	抜き		0円		
		昼飯	めし(中)	1杯	30	}
			味そ汁	1杯	10	
	きゅうりもみ	1皿	10			
	夕飯	うどん二ツ玉	1杯	30		
	バス代	2回	30			
	宿泊費	1回	70			
	煙草(新生)	1箱	40			
	計			220円		

ここにあるのは、依然として明治以来の「古い貧乏」である。従って、貨幣単位の呼称さえ違い、百円が1円と呼ばれ、要求水準も極度に低下している。たとえば、単身者1日当りの必要最低費用をたずねても、アンケート回答は2〜4百円に集中する。<sup>26</sup>「ぜいたくは云えない」が、「人間らしい」希望とは、「せめて毎日働けて、バスで往復し、2百円食べて銭湯に入り、1人2畳の公営住宅で新聞を読む」ことである。

<sup>27</sup> つまり、この待機期間は、完全に無収入なのである。日雇失保に限らず、日雇健保も、専門家ももう一度抜本的に再検討する必要がある。

<sup>28</sup> 閣議決定によれば、賃金480円以上に対して8円、280円以上は6円、280円未満は3円をおさめ、給付金はそれぞれ330円、240円、170円となり、三段階制がとられる。しかし連続3日、断続5日の待期日数は変わらず、「アブレ即給付」からは依然として程遠い。

<sup>29</sup> ちょっと数字が古いが、35年度国民生活白書によると、「臨時・日雇労働者」の1カ月当りの実収入は34年平均で1万6千525円で、「常用労働者」の2万6千846円をはるかに下回り、「官公職員」の半分にすぎない。もちろん、失対労働者のそれはここでいう「臨時・日雇労働者」より、平均すればはるかに低い。

<sup>30</sup> 政府分は10・5日分で3885円、大阪府単独措置分740円、大阪市単独措置分945円となっている。

<sup>31</sup> 調査資料すらまったく不備で誠意を欠いている。少なくとも東京都はある程度のこととはしている。

<sup>32</sup> 内職などといったところで、おそろしく工賃が安いことはもちろんである。失対の婦人労働者にきいてみると、なれない者が一日朝から晩まで頑張っても、百円もかせぐことはむずかしい。

<sup>33</sup> 血を売るにしても楽ではない。京橋までも、朝早くから先をきそって行く者さえあるという。これも「アブレ」があるからである。

<sup>34</sup> もちろんすべての人がこうだとは云うわけではない。中には、何万円も貯金していると噂されている人もある。ただし、これは、「食うのも食わんと貯めよった守銭奴」と云われているし、なにか他の手段をもつにちがいない。一般に、息子が一人前になってやっている者が、比較的楽なのは当然である。

<sup>35</sup> 今「ライスカレー」といっても45円ぐらい。麦飯カレーは25円からある。しかし池田首相らが食べた数百円のカレーとは、「もの」がちがうのである。

<sup>36</sup> スラム問題は住宅問題であるし、低賃金労働者の最大の悩みは住居である。現に総理府統計局「住宅統計調査」によってみても、「臨時・日雇」の住宅難率は35%近くにのぼり「民間雇用者」の2倍にあたる。

<sup>37</sup> エンゲル係数は生活水準の指標として限界があることはもちろんである。むしろ、ここでは住宅費の比率が問題である。もっとも、団地世帯の場合も、これはかなり高く、一般の9%に対して23%にもなる場合がある。

<sup>38</sup> もちろん、失対労働者以下の生活もある。しかし先頃来日した国連調査団員がこの地を見ておどろき、「まるで動物的」と評したことは、我々が忘れるべきでない。

<sup>39</sup> このうち、食費としては、150〜200円がふくまれている。

失対労働者の支持政党  
(アンケート回答者120ケース・S.35.9)

支持政党	居住地域				計
	A釜ヶ崎 (8町)	B西成区 (Aをのぞく)	Cその他 (3区)	D不明	
社会党(S)	14	11	9	11	45
自民党(L)	8	8	6	4	26
民社党(D)	8	3	2	3	16
共産党(C)	0	2	2	1	5
無記入	16	4	4	4	28
計	46	28	23	23	120

Aグループの支持順位内訳  
(無記入ケースをのぞく・誤りはそのまま)

ケース号	1位				ケース号	1位			
	2位	3位	4位	2位		3位	4位		
2	S—民主—	L			23	S			
3	D—S—	自由			27	S—C—	社民—	L	
4	D—S—	L			28	S—C			
7	S—保守新—	C—	D		31	L—S—	D—	C	
8	L—D—	S			32	S—D—	L—	C	
10	S—D—	C—	L		33	S—D—	C—	L	
11	S—C—	L			34	D—S—	C—	L	
12	S—民自—	D			36	L—S—	D—	C	
14	L—D—	S—	C		39	D—S—	L—	C	
15	D—L—	S—	C		40	D—L—	S		
16	L—S—	D—	C		41	民自—	社会右—	社会左—	C
18	S—L—	C			44	D—L—	S—	C	
19	S—L				45	民主—	S—	自由	
20	民自—	社民—	労農—	C	46	S—D			
22	S—D—	L—	C		47	L			

LDS(C)タイプが4ケースあるに対してCSDLタイプは0であることに注意

七、連帯と意識

しかも、こうした生活の不幸は、単なる極貧のみにあるのではない。その耐え難さは、あらゆる一次的関係の喪失によって倍加されるのである。ここでは、居住の過密性と物理的近接性は、社会的交渉形態を規定するところが少ない。あるのはただ、異質な生活体験と深刻な挫折感を持つ、原子化された個体の集合だけである。とくに単身者の場合、「過密の中の疎隔」を感じるのみで、一切の役割を喪失し、取得のチャンスをもたない。

もちろん、このように人格表層のごく限られた部分における相互交渉は、匿名性の安らぎを感じさせる。しかし、「円満な家庭」への憧れは意外に強く、人生にとって大切なものとして、健康の次には家庭をあげる答が多い。にもかかわらず、ある者は「はじめっからひとりぼっち」であり、他のある者は、「事情があつて」家出や別居をやむなくされている。外部とのコミュニケーションは断たれ、またはあえて自ら断つて、サヤがはがれたままである。

このような共属感情や凝集性の欠如は、組合活動への不参与において、とくに象徴的に示されている。現在、全日自労は20万近いと称されるが、おそらくは全国最高の失対適格者数を抱えるこ西成では、わずかに6百人の組合員を有するにすぎない。組合費は1人月に20円だが、分担金などを差し引けば、月に7千円程度で分会を運営せねばならない。一般に婦人の方が熱心だが、男子では、百番単位の「番台組織」さえ確立されていない。

組合不加入の理由をアンケートによって問うと、「なんのトクもない」とか「現在の組合は



信用できない」という答えが多く、「スト権のない組合は意味がない」との意見もある。つまり、大部分は「傍観的受益者」たらんことを願っていると思なされよう。<sup>④</sup> 専従者はもちろんなく、事務所さえ満足なものを持たぬ幹部には、まったく「しにくい」限りで、「ここをまとめられたら、総評の議長ぐらいわけはない」との言葉にも実感がこもる。<sup>⑤</sup>

しかし、このことは、必ずしも政治的関心の欠如を意味するものではない。むしろ意外なことに、「今の日本の政治」については、他のどの項目よりも高い回答率が示され、そのほとんどが、現状に対する強い不満と鋭い批判を示している。また、「世間の出来事」は「よく知りたい」と望む者も予想以上に多い。疎外感と無力感は絶えず抱きながらも、決して「忘れられたくない」とし、「世間一般」に対する漠然たる期待は残っている。

支持政党は、回答者に関する限り、1位にあげられた頻度の順位が、社会党↓自民党↓民社党↓共産党となっている。もっとも、「常に投票・私鉄スト賛成・三池第一組合支持・安保反対」という公式的革新タイプは、極めて少ない。<sup>⑥</sup> また、「好きな最高責任者」の順位が支持政党のそれと一致しなかったり、名前が間違っているものもかなりある。その政治意識の構造は、インテリ風の「論理的斉合性」を欠くが、それだけに実感信仰は根強い。

<sup>④</sup> こうした人々が高令になってからやむなく流れ込んだということのほかに、お互いが余りにも貧困なために、何も期待し合うこともできず、ゲゼルシャフト的な関係さえ成立の条件を欠いていることが重要である。また、仲間同志が互いに「くだらんやつばかりや」という軽蔑を示す場合も少なくないことは見逃せない。

<sup>④</sup> 生い立ちそのものが不幸な人はもちろん多いし「もつと有力なコネクションでもあれば、あるいはもう少しずるくやれば、ここまで来なくてもすんだのに」と感じさせる人が多い。だが必要以上の卑屈感を持つ場合も多いのはやむをえない。  
<sup>⑤</sup> もちろん「なんとかして」と強化を考える人もいるし、ときどき本部からオルグもやってくる。しかし現状では、ちょっと名案が浮かばない。この点は興味深い分析の対象となり得るものをふくんでいる。

<sup>⑥</sup> 「主体性」など求めるのが無理とも思われるかもしれない。必要なのは「解放同盟的な強力な指導のみ」という意見も当然出てくるわけである。しかし、それとて、客観的な条件に欠けている。

<sup>④⑤</sup> 元執行部の一人が笑いながら云った言葉である。一般組合員に個人主義的傾向がかなり強いのは当然かもしれない。  
<sup>⑤</sup> もっとも、正しいサンプリング調査ではないから、これは不当に一般化されてはなるまい。こうした調査に積極的に協力してくれる人はもともとこの種の関心が強いと考えられるからである。もちろん、徹底した無関心タイプも少なくない。新聞は読むが「アンボなんてしらん」というタイプも「政党はみなきらい」というタイプもある。

<sup>⑥</sup> 極貧層の革新支持傾向については、藤原弘達氏らの興味深い調査がある。（政経論叢・27巻・314号）が、「革新」といっても質が問題だし、政治意識の構造は複雑で、支持政党や選挙への関心だけではわからない。

## 八、階級帰属

さて、組合参加や政治意識は、明らかに階級帰属との密接な関連を有する。まず主観的帰属をアンケートによって調べると、「会社につとめている労働者」は、「同じ仲間」だが「うらやましい」との回答を選択した者が大半を占める。反面、私鉄ストは「迷惑だ」と答える者が少なくないし、「若い工員の奴が、ワシらを避けやがって、隣りの座席があいても坐りよらん」との声に共感を示す者がかなりいることも事実である。

要するに、大企業の組織労働者と自らを一応一体視しながらも、羨望とヒガミを持つ者が少なくない。しかし同時に、社会的距離感の順位は、工員↓タチンボ↓バタヤ↓ルンペンという型が最も一般的で、とくに最後のものには、番号の代りに×印をつけた者が若干ある。タチンボ以下の三者に対しては、概して誇りを持ち、またそれぞれ理由がつく。未解放部落についても同様だろうが、底辺では微小な限界差が重大な意味を持つわけである。

しかし、客観的階級帰属となると、極めて厄介な問題が生じざるを得ない。なぜなら、第一に失対「労働」は、厳密な意味での資本主義的な「生産」に直接参与しないと見なされがちであり、第二には、労働者階級の他の隣接カテゴリーとの連帯意識に乏しく、第三に、生活様式にルンペン化が認められるではないかとの疑問が提出されるからである。その意味では、失対適格者中でも民間のみに雇用されている者だけが、労働者らしく思えよう。

けれども、たとえば作業密度は低くとも、また、現場でバクチにふける者があっても、全体と

しては、むしろ生産的労働にたずさわっていると見なされてよい。また、間接的に「搾取」されているとも考えられるし、事実、日本の低賃金政策にとって好都合な存在である。従って、少なくとも広義の労働者階級の底層部分に属し、日雇労働者の一カテゴリーをなすとみなされる。そして、その特性は、制度化された反復的失業にあり、被救恤的窮乏層と重なり合っている。

④⑦ 「我々日雇のいることも考えてもらいたい」といった調子の書きこみはやはり少なくない。しかし全体としてアンケート回答をみれば、「ばかたれ」とか「ちくしょう」はまれで「かってにしろ」という消極的容認の方がそれよりは多い。

④⑧ とくに、「たちんぼ」に対する見方は興味深い。失対の方から云わせると「たちんぼは流れ者ばかりやよってガラわるい」し、たちんぼからみると「失対なんてカイシヨなしや。わいら、役所の世話になんかならへん」ということにもなる。しかし、一方には保険などがあり、他方は賃金が高いし若いので、お互いにうらやましくも思っているのである。

④⑨ この場合は、賃金が比較的高いし、タチンボと比べても比較的公正な労働条件のもとで働くことが出来るし、中年の家族持ちが多くてルンペン化傾向はもっとも少ない。

④⑩ 事実においては、失対労働者のタイプは多様で、小遣い銭かせぎを目的とする老人もいるし、無理にでも世帯を分けている要保護者もいる。全体としては、ルンペン・プロレタリアートとはみなされないが、このまま放置すれば、ルンペン化もやむをえないかもしれない。

## 九、住民的位置

さて、以上においては、限られた範囲内ではあるが、失対労働者の労働者としての特質を紹介した。しかし、この共同調査があくまで釜ヶ崎地域を対象とする以上、むしろ重要なのは、住民としての失対労働者の集団的位置づけであろう。このいわば「釜ヶ崎における失対労働者の社会的機能」は、最大の消費者集団たることに求められる。たしかに、個別的には不安定で超零細としても、集団的な消費額は、莫大でしかも安定している。

従って、このことは合法的（簡易宿・食堂・古物商）な、または非合法的（賭博・売春・密売）な各種スラム企業者にとって、失対労働者が「こよなき顧客」であることを意味する。これは、動かし難い客観的事実であり、「浄化」を叫ぶ有力者の幾人かは、失対労働者の減少や社会保障の拡充によって、利益の激減に直面せざるを得ない。ここには、「善意」とは無関係で「擬装」も不可能な一つの対立関係が、明白に認められよう。

こうした対立関係は、当然、「労働者を食い物にして甘い汁を吸う連中」に対する敵意と嫉妬と、そしてルサンティマンを抱かせる。ただ、それは石のように固く血の気のない表情のかげにかくされて、平素は表わされない。これがサンキュロットのな行動性に転化するのを妨げるのは、双方における無組織性と感覚の麻痺のみであろう。そこには、体系的なイデオロギーに結びつかないとしても、モップ化の可能性が十分に潜在している。

アンケートによれば、この地域の長所は「物がやすい」と「見栄がいらぬ」ことにつき

る。たしかに、ここでは「デモンストレーション効果」などは無意味で、住民は相互に冷淡（indifferent）である。だが、最大の短所は「不潔」と「ガラが悪い」ことの二点と考えられる。そして、さまざまな経路をたどって「来るべきところへ来た」が、「できれば」または「なんとかして」移りたいというのが、最も一般的な釜ヶ崎観らしい。

㉕ かりに、千人が一日に三百円使うとすれば、それだけで30万円にもなる。もちろん大きな消費者集団として、このほかには、タチンボ、中小企業労働者・職人などが考えられる。アンケートの結果、釜ヶ崎に居住する失対労働者は、ある場合には新世界界限で映画をみることもあるが、原則としてはこの地で飲食やその他の買物をしていくことがわかる。

㉖ ある教養の深い失対労働者は、激しい口調で「調査の裏づけもない天下り福祉」を非難して、現在の政治を「なっていない」とし、「全学連を支持しますよ。彼らは導火線に火をつけてくれましたからね」と云いきっている。これは最もラディカルな失対インテリゲンチヤの典型と考えてよい。ただし、この人は組合に入っていない。

㉗ アンケート回答者のうち対象地域居住者46ケースのうち34までは、この二つの答えに集中し、「ざっといい」というのはわずか4人であった。同様に、「今のくらし」は「いやでたまらない」が26ケースもあり、「まだまし」が12あるが「気らくでよい」と答えたものは一つもなかった。

## 一〇、改善の基本的前提

これは、歌もなく笑いもない、灰色に淀んだ生活である。半日は、不安定就業者として飢餓

賃金を手にするため、残る半日は、超零細消費者として貪欲なスラム企業を肥らすために費される。そして、この生活サイクルの加乗が、スラム居住の三つの悩み「貧困と孤独と差別」を拡大再生産する。極言すれば、なんらの社会的保障も得られぬまま、いたずらに肉體は老い衰え、死の訪れのみによって、この生活から解放されるのである。

もっとも、ここには、「追われゆく坑夫たち」の凄惨さはみられない。しかし、出口がないという点では本質的に変わるところがないのである。また、失対事業自体、発足当時に比べれば、多少は改善されたことは否めない。けれども、我々が見るものは、依然として、単なる機械的な「処理」だけであり、人間性の否定のみである。「血の通った行政」などは、20数人の職員に5千人余の人間を扱わせている限り、存在する筈がない。

明らかに、失対労働者は、労働行政と福祉行政の重要な対象となるべきものである。にもかかわらず、そのいづれからも、厄介もの扱いされ、見離されている。もちろん、それ以下の生活がわが国にはあり、ボーダーライン層の構成要素は、それのみにとどまらない。ただ、我々がとくにこの一群に注意を向けるのは、少なくとも現在の釜ヶ崎住民の諸カテゴリーの内、これが、行政機関の手から最も近いところに居るからにすぎない。

要するに、「地域改善」が、労働条件その他の向上との有機的関連を欠いては、効果も全然期待されない。相談所や施設を作ったところで「焼石に水」であり、役所の「点数かせぎ」以上に出ないかもしれない。最も火急を要するのは、標語ムードではなく、低家賃の大公営住宅・職安の増設・健康管理の充実・調査機関の創設・施設運営への住民参加である。こうした絶対必要で可能なことを怠って来たのは、我々すべての罪悪であろう。

④ これは決して誇張ではない。だれに振り返られることもなく、寒い空の下、冷たい道の上に倒れている老人の姿は珍しくない。もちろん、飲みつぶれたものもあるが、「行路病死」はさらなのである。

⑤ 「スラム対策はカネと宗教」とは昔から云われる言葉らしいが、新興宗教をふくめる宗教への信心が、意外に広くみとめられる。この項目を調査に入れなかったことについては、二、三人の人から不満が示されたほどである。

⑥ 少なくとも釜ヶ崎に対しては、ほとんど見るべき対策が講じられていない。あるとすれば「臭いものにはフタをしろ」式のものである。そのくせ、ラッパの音だけは、ときどき奇妙に高く聞こえる。

⑦ 現に新しく発足する愛隣会館の運営についても、我々の熱心な提言にもかかわらず、真の意味での住民代表に大きな発言権が与えられなくなりそうである。

## おわりに——反省と感謝

さて、なお語るべき事実はあまりにも多く、与えられた紙数はあまりにも少ない。また、調査の技術が未熟であり、報告の表現が稚拙であることは、まったく残念といわねばならない。だが報告は一応終えることとして、残された諸問題——失対事業の批判・失対労働者の消費形態と意識形態・不安定就業者の労働条件・釜ヶ崎地域の階層構造その他——については、経済的・技術的制約の解消を前提として、別途にゆずらねばならない。

これは、いわば出血調査、背伸び調査であり、担当者の無能力と対象の特殊性は、組織的な資料収集を困難にした。にもかかわらず、これが失対労働者の全体像を示すことに多少でも成



功したとすれば、すべては関係各位の御厚意によるものである。とりわけ、全日自労と全労働の組合員諸氏と、その他多数の自由労働者や行政担当者の方々には、絶えざる助言を頂くことができた。御好意にむくい得ぬことをお詫びするとともに、心からお礼を申し上げる次第である。(三六・四・一〇)

(付記) 数字はその後かなり変わっていることを御諒解願いたい。

〔自由労働者に関する戦後の主要な資料と文献〕

(一九六〇年まで) (●印のもの——とくに参考になる。)

全労連「日雇労働者の実情」(50年)

本多竜雄「所謂『自由労働者』の職歴調査」(人口問題研究・52年7月)

東京都労働局編「日雇労働者の実態」(52年)

◎天達忠雄・坂寄俊雄編「日本の労働者」95～108頁(53年・東大出版会)

東京都労働局編「こよん——日雇労働者の生活文学応募作品」(53年)

◇「日雇労働者の住宅と健康」(53年)

大阪市立大学経済研究所編「大阪における内職と日雇の実態」(54年・日本評論新社)

東京都労働局編「日雇労働者の生活環境と社会生活」(54年)

近藤文二「都市生活と日雇労働者」(都市問題研究・55年4月)

◎大河内一男・隅谷三喜男編「日本の労働者階級」207～248頁(55年・東洋経済新報社)

大橋薫・武田喜久子「大阪市における日雇労働者の地域的分布」(社会福祉論集3号・55年)

東京都労働局編「失業対策事業就労日雇労働者の労働と生活」(55年)

渡辺みどり「女日雇の生活手記」(社会事業・56年6月)

戸塚労働出張所「女子日雇労働者の実態」(◇)

津田真澄「都市における貧困の形成と再生産——失対日雇実態調査から」(社会事業・56年11月)

労働省編「日雇いの歌」(56年・労働法令協会)

須田寅夫「ニヨン物語」(56年・第二書房)

永丘智郎編「日かけの労働者」(57年・三一書房)

日本社会福祉学会編「日本の貧困」151～181頁(58年・有斐閣)

森喜一「都市の貧困」87～151頁(58年・三一書房)

◎秋山健二郎・森秀人・山下竹史編著「現代日本の底辺」第2巻187～231頁(60年・三一書房)

(ただし、これらはいずれも、吉田英雄「日稼哀話」(昭5年・平凡社・691頁)にくらべれば、

問題にならない。この書物はあまり知られていないが、深刻な体験と豊富な資料にもとづく点でまっ

たく貴重なものである。数字こそ古く、センチ過剰だが、そこに示される卓見は今日もなお価値を

失わない)

△「ソシオロジ」8巻3号、特集「釜ヶ崎実態調査報告」

(昭和36年10月)より転載